令和２年３月１９日

令和２年度交通遺児奨学金希望者の募集案内

札幌市中央区南１条東１丁目
大通バスセンタービル１号館６階
公益社団法人北海道交通遺児の会

１　趣旨

この奨学金は、経済的な理由で就学援助を必要としている交通遺児に対して支給（**返還不要**）するものです。

２　交通遺児

「交通遺児」とは、次に該当する方です。

（１）交通事故により、保護者（主として生計を維持していた者。以下同じ）を失った子

（２）交通事故により、重度後遺障害となった保護者が就労できない家庭にある子

（注）重度後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令（昭和３０年政令第２８６号）別表第１または別表第２（第１級から第３級に限る。）に該当する場合です。（別記のとおり）

ただし、交通遺児の保護者の婚姻（内縁関係にある場合を含む。）により、または交通遺児の養子縁組により、両親がおられる場合は該当しません。

３　支給の対象

次のいずれにも該当する方とします。

（１）　日本国籍を有し、かつ北海道内の高等学校に在学する方

（注）高等学校に在学する方には、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校に在学する方を含みます。

（２）　経済的理由により就学が困難と認められる方

（３）　心身とも健全であって、学業に精励し、修学の見込みのある方

（４）　保護者が、北海道内に居住している方

（５）　交通遺児の支援を目的とした団体が行っている奨学金の支給を受けていない方

４　募集人員

令和２年度は、５０名です。

５　奨学金の額と支給方法

（１）奨学金の月額　　２０，０００円

（２）支給期間　　１年間（卒業まで継続を希望する場合は、毎年度手続きが必要です。）

（３）支給方法　　６月と１２月の２回に分けて支給します。

6　奨学金の停止

次のいずれかに該当したときは、奨学金の支給を停止します。

（1）退学、休学したとき

（2）疾病等のため修学の見込みがなくなったとき

（3）学業成績が著しく不良となったとき

（4）奨学金の支給を必要としないと認められるとき

（5）その他奨学金を支給することが適当でないと認められるとき

7　手続き

（1）　初めて奨学金の支給を受けようとする方は、交通遺児奨学金申請書（新規）（様式第１号）に次の書類を添えて申請してください。(アとエについては、当会にすでに提出済みの場合には省略できます。)

ア　交通事故を証明する書類

（ア）自動車安全運転センターが発行するもの（写し）

（イ）海外における交通事故の場合は、事故を証明できるもの

（ウ）上記（ア）、（イ）の書類の提出が困難な場合は、その理由書及び交通事故を証明できるもの

イ　戸籍謄本（発行されてから３か月以内のもの）

ウ　新１年生は合格通知書の写し、在学中の方は在学（令和２年４月現在）を証明する書類及び前年の成績を証明する書類

エ　保護者の障害の程度を証明する書類（重度後遺障害の保護者の子の場合）

上記２（２）（注）を証明する書類です。

（ア）自賠責保険認定書類の写し

粉失された場合は、損害保険会社に再発行の手続きをしてください。

（イ）自賠責保険認定書類が発行されていない場合は、当会にご連絡ください。その場合、認定書類が発行されていない理由や、重度後遺障害を証明できる書類（診断書など）についてお尋ねします。（後日提出いただきます。）

オ　前年の収入を証明する書類（生計を一にする家族全員が対象となります。）

次の書類を提出してください。

（ア）給与の源泉徴収票の写し（無職の場合は、（オ）の書類を提出してください。）

（イ）年金（遺族、労災等）の源泉徴収票の写しまたは年金の通知書の写し

（ウ）（ア）、（イ）以外の収入がある場合は、それを証明する書類の写し

（エ）税務署の受付印のある確定申告書（控）の写し（（ア）～（ウ）の書類に代える場合）

（オ）（ア）～（エ）が提出できない場合は、市町村が発行する「令和元年度の所得の証明書」

<注>　無職で収入がない場合も、この証明書が必要です。

（2）継続して奨学金の支給を受けようとする方は、交通遺児奨学金申請書（継続）（様式第２号）に、在学（令和２年４月現在）を証明する書類、前年の成績を証明する書類及び上記７（１）オの書類を添えて申請してください。

（３）奨学金申請チェック表

該当する事項にチェックまたは必要事項を記入の上、必ず提出してください。

（４）添付書類が完備されていない場合は、申請を受理することができませんので、ご留意ください。

８　提出期限

令和２年４月３０日（木）

９　提出先

〒０６０－００５１

札幌市中央区南１条東１丁目　大通バスセンタービル１号館６階

公益社団法人北海道交通遺児の会　担当／髙橋

TEL　０１１－２３２－８６８８

10　審査の具体的基準

上記３（２）の「経済的理由により就学が困難と認められる方」については、家族１人当たりの前年の収入額１７０万円を基準とし、１７０万円を超える場合は次のような考慮すべき事情があるかを審査します。申請書には具体的に記入する必要がありますので、留意してください。

・通学する住まい（自宅、下宿など）

・保護者の資産等の状況

・家計を一つにする家族の状況（住居の分散、健康状態など）

・奨学金の借入れ状況

・その他特別な事情

11　決定通知

決定通知は、６月下旬頃を予定しています。

同時期に他の支援金を受領する場合の口座は、できるだけ１つにするようご協力ください。

12　奨学金受給者の義務

（１）　奨学金は、**返還する必要はありません。**

（２）　健康に留意して、学業に励まなければなりません。

13　**公益財団法人廣西・ロジネットジャパン社会貢献基金への移行**

本会と同じように交通遺児に奨学金（月額２万円）を支給している「公益財団法人廣西・ロジネットジャパン社会貢献基金」に切替えていただく場合がありますので、予めご了承ください。なお、その場合には事前にご連絡いたします。

14　その他

案内、申請書は当会ホームページ http://h-koutuuijinokai.or.jp/ からも取得できます。

別　記

自動車損害賠償保障法施行令（関係分抜粋 平成２３.５.２改正）

【別表第１】

等　級	介　護　を　要　す　る　後　遺　障　害
第１級	１　神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、常に介護を要するもの ２　胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの
第２級	１　神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、随時介護を要するもの ２　胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、随時介護を要するもの

【別表第２】

等　級	後　　遺　　障　　害
第１級	１　両眼が失明したもの ２　咀嚼及び言語の機能を廃したもの ３　両上肢をひじ関節以上で失ったもの ４　両上肢の用を全廃したもの ５　両下肢をひざ関節以上で失ったもの ６　両下肢の用を全廃したもの
第２級	１　一眼が失明し、他眼の視力が０．０２以下になったもの ２　両眼の視力が０．０２以下になったもの ３　両上肢を手関節以上で失ったもの ４　両下肢を足関節以上で失ったもの
第３級	１　一眼が失明し、他眼の視力が０．０６以下になったもの ２　咀嚼又は言語の機能を廃したもの ３　神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、終身労務に服することができないもの ４　胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、終身労務に服することができないもの ５　両手の手指の全部を失ったもの

別　紙

交通遺児奨学金申請書（新規・継続）記載要領

1　令和２年４月２日現在で記載してください。

2　「家族」欄には、生計を一にする家族全員を記載してください。
別居中の家族の方は、その旨備考欄に記載してください。

3　家族の健康状態で特記すべき事情がある場合は、その旨備考欄に記載してください。

4　「家庭の状況」欄は、該当する全ての項目について〇で囲んでください。

5　「送金先」欄は、北洋銀行・北海道銀行・ゆうちょ銀行などを〇で囲んだ上、必要事項を記載してください。例示した銀行以外の金融機関でも差し支えありません。
なお、「ゆうちょ銀行」の通帳記号及び通帳番号は、「通帳の表紙裏面」の通帳記号と通帳番号を記載してください。

6　次の記載例を参考にしてください。

様式第１号

記　載　例

交通遺児奨学金申請書（新規）

本人	フリガナ	コウツウ　ハナコ	性別	生年月日	学校名	全日・定時
	氏名	交通　花子	男・女	平成16年4月7日	札幌〇〇高等学校	1 学年
	現住所	郵便番号　060－0000 札幌市中央区南〇条東〇丁目1－1		（電話）011－〇〇〇　－〇〇〇〇 （携帯）090－〇〇〇〇　－〇〇〇〇		
保護者	フリガナ	コウツウ　ヨウコ	続柄	職業	前年の収入額	
	氏名	交通　陽子	母	有・無	給与　95万円　年金　150万円 その他　　円　合計　245万円	
	現住所（上記現住所と異なる場合）	郵便番号　－		（電話） （携帯）　－　－	遺族年金（労災年金受給の場合は加算してください）	
	勤務先	名称 （株）〇〇〇〇		所在地　（電話）011－〇〇〇－〇〇〇〇 札幌市中央区南〇条東〇丁目		

家族（本人を含む生計を一にする家族）	氏名	続柄	年齢	勤務先・学校学年	前年の収入額	備考
	交通　陽子	母	45	（株）〇〇〇〇	95万円	
	太郎	兄	18	旭川〇〇大学1年	0	別居
	花子	本人	15	札幌〇〇高等学校	0	
	次郎	弟	11	〇〇小学校6年	0	
	三郎	弟	6	〇〇幼稚園（平成〇年〇月〇日生）		年長
				未就学児は生年月日も書いてください		

交通事故者について	氏名	続柄	事故年月日	事故の発生場所
	交通　輝	父	平成22年9月2日	札幌市中央区南〇条西〇丁目交差点

家庭の状況

1　住居の状況について　　自宅　借家（家賃月　5万　円）その他（　　）
2　所得税が課税されていますか　　はい　いいえ
3　道・市民税が課税されていますか　　はい　いいえ
4　生活保護を受けていますか　　はい　いいえ
5　住居以外の不動産を所有していますか　　はい（物件内容　　）　いいえ
6　その他経済的な特殊事情があれば具体的に記入してください
兄が旭川市で寮生活のため出費がかさむ。母 長時間働ける仕事を求職中だがまだ見つからない。

本会以外の奨学金の状況

・受けている（申請中を含む）　　・受けていない
奨学金の名称　公益財団法人交通遺児育英会　年額　3万　円　貸付・支給
奨学金の名称　　年額　　円　貸付・支給

奨学金の貸付・支給は、前年の収入額に加算されませんのでご安心ください

送金先

口座名義	銀行等		口座番号
フリガナ コウツウ　ヨウコ	・北洋銀行　　支店 〇北海道銀行　〇〇支店 ・　　支店	・普通	〇〇〇〇〇〇〇〇
交通　陽子	ゆうちょ銀行	通帳記号（5ケタ）	通帳番号

お子さん名義でもかまいませんが、他の支援金を受領される場合の口座は、できるだけ１つにするようご協力ください。

令和2年4月18日

申請人（保護者）氏名　交通　陽子　㊞　押印を忘れずに！

（注）① 公益財団法人廣西・ロジネットジャパン社会貢献基金、公益財団法人十勝交通育英会、公益財団法人釧根地区交通育英会からの奨学金と重複して支給は受けられません。　② 別紙の記載要領をご覧ください。